

むかわ町事前復興計画（案）に対する 意見募集の結果について

募集期間：令和7年2月3日～2月21日

（敬称略）

No.	意見内容	回答
1	<p>【64ページ】</p> <p>(1) 自主防災組織の組織化について 当町は高齢化が進んでいるため、自主防災組織を組織していくうえ当事者同士のみでの活動の維持が難しくなる未来が想像できると考えます。第三者機関として町内事業者（NPOを含む）が参画することで、将来にわたって維持できる体制になるのではないのでしょうか。</p> <p>(2) 備蓄について 備蓄の倉庫や物品は、発災時に被災者が誰でも使用できるように準備するものであるため、普段から町民の多くが簡易的に在庫状況を確認できる体制やシステムも必要ではないのでしょうか。</p>	<p>自主防災組織の組織化、活動の活性化において、人口の減少や高齢化は課題の1つと捉えています。ご意見のような議論が活発化するよう、今後、策定した計画を基に地域や事業者、NPOの皆さんと意見交換していきます。</p> <p>防災備蓄品には、町が購入し公共施設に在庫しているものと、自主防災組織で自主購入し備蓄しているものがあり、在庫管理はそれぞれで行っています。ご意見のような管理方法の実用性について、策定した計画を基に今後、地域や自主防災組織、NPOの皆さんと意見交換していきます。</p>
2	<p>【51ページ以降】</p> <p>共助（自治会町内会・自主防災組織・地域）の項目が列記されているが、事前復興計画策定前に、自治会町内会等に何の説明も無しに、共助を押しつける内容には賛同しかねる。地域住民を含めた（自治会町内会）復興まちづくり計画の策定すべき。住民が置き去りになってはいないか。</p> <p>【パブリックコメントの実施方法】 今回の復興計画も67ページもある資料をダウンロードして町民パブリックコメントを求める手法に町民として疑問を感じる。</p>	<p>全国の事前復興計画策定事例には、住民等の皆さんと意見交換しながら時間をかけて策定していくスタイルと、行政で一定程度整理した計画を策定し、策定後に住民等の皆さんと意見交換しながら計画を補強していくスタイルに大きく分かれます。むかわ町は後者の策定スタイルを選択しましたが、住民アンケート、事業者アンケートを実施し、その結果を計画に反映しています。本計画は、随時、不断の見直しを行っていくこととしていることから、今後、地域や事業者、NPOの皆さんと意見交換し、計画を補強していきます。</p> <p>計画書（案）を幅広く公開することなどを目的として、町が実施する他のパブリックコメントも同様の方法としておりますのでご理解ください。</p>

No.	意見内容	回答
3	<p>【3ページ】 むかわ町で事前復興計画が作成されたのは画期的であり、特に、突発発生の災害を想定し、被災後の状況も想定して作業された職員は素晴らしいと思います。 今後、関係業務部門を通じて、方針、主要事項が関連計画に反映され、必要に応じ修正されていくものと思います。 復興まちづくりに対応できる職員の育成には、事前の育成計画づくりが必要であり、特に、膨大な情報量を整理できる能力が、応急対応や応急復旧と並行して復興まちづくりを進めるうえで重要です。</p> <p>【4ページ】 北海道が公表した浸水想定図のほか、時間毎の浸水域等、細部について図示されていません。</p> <p>【6ページ～7ページ】 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型巨大地震が発生した場合に」とありますが、地震発生前から準備されないのでしょうか。 明治時代から発展を遂げ、多くの災害を乗り越えてきたむかわ町ですが、巨大地震による津波被害は甚大であり、鶴川地区市街地のあり方を根本的に考え直す必要がありそうです。 日本海溝・千島海溝周辺海溝型巨大地震による津波被害は広域災害となり、交通インフラが遮断される恐れがあることから対策が必要です。 これらを考察し、事前復興計画を基に、平時の各種計画を作ることが必要です。</p> <p>【9ページ】 計画の対象区域はむかわ町としていますが、近隣自治体との連携や、連携に必要な交通対策、ヘリポート等の選定が必要です。</p> <p>【16ページ】 復興まちづくりの基本方針等は被害の大小により決まっていくものなので、住民等を交えた検討会で決めていくものと思います。</p> <p>【18ページ】 救命・救助、避難の項目が必要ではないでしょうか。</p> <p>【19ページ】 応急仮設施設用地の場所は、再建地により異なるので、再建地を複数案図示する必要があります。</p> <p>【26ページ】 国の図示を勘案し、むかわ町に襲来する津波の高さ(11.3m)を多重防衛で減勢することが必要と思います。</p> <p>【27ページ】 被災された皆さんの心情、経済的負担を考えると、被災者の意向も踏まえた形で、現在地に再建することがよいと思います。</p> <p>【32ページ～36ページ】 復興まちづくりイメージ図(フェーズ1～4)は何を示しているのでしょうか。 また、現在地での復興をイメージしていますが、地盤高や地盤沈下などは考慮されているのか疑問です。</p> <p>【42ページ～46ページ】 救命・救助活動、避難行動はフェーズ1の前半になるとは思いますが記述が見られません。</p>	<p>被災後の被害状況を踏まえ、むかわ町の平時からの課題解決も意識した復興まちづくりや事前に実施可能な施策について検討したことは、関係職員にとって大きな財産となったと考えています。 ご意見も踏まえ、関連計画と相互に不断の見直しを行うとともに、復興まちづくりに対応できる職員の育成に努めます。</p> <p>本計画書(案)は、被災後の復興まちづくりや事前に実施可能な施策についての検討結果を記すことに主眼を置いて作成したものですのでご理解ください。</p> <p>本計画書(案)は被災後の復興まちづくりや事前に実施可能な施策についてまとめています。47ページ以降に地震発生前から準備しておくことをまとめていますのでご参照ください。 また、想定される最大規模の津波被害を踏まえると、被災後の鶴川地区市街地の復興まちづくりは十分に検討していく必要があると考えています。 本計画書(案)では、29ページに被災後の復興まちづくりにおける現時点での安全安心水準についての考え方、30ページから46ページに検討の素地となる復興まちづくりイメージやロードマップを記しており、これらを基に、平時の各種計画を必要に応じて見直します。</p> <p>本計画書(案)はむかわ町における事前復興計画ですが、被災後の応急対応などでは近隣自治体との連携は必要と考えています。</p> <p>計画書(案)63ページにおいて、実際の被災後は地域を交えて検討していく内容としています。</p> <p>救命・救助や避難に関する応急対応については、「むかわ町地域防災計画」にて定めていますのでご理解ください。</p> <p>本計画書(案)で図示した復興まちづくりイメージ図は、事前復興計画策定先導チームで検討した複数の復興イメージ図案を基に作成したものです。別途作成中の「巻末資料」では、複数のイメージ案も掲載予定ですので、実際の被災後はこれらの図案も勘案することで、復興まちづくりが加速化するものと考えています。 また、被災後の復興まちづくりイメージ図では、国道の嵩上げ、まちの森新規造成など多重防衛で津波を減勢するようなイメージとしているほか、現在地に市街地を再建するイメージとしています。 復興まちづくりイメージ図を4つの図に分けた理由は、発災後から10年間でどのように復興まちづくりが進んでいくのかの過程をイメージしていただくため、時系列に分けて図示したものです。フェーズ3では、地盤の低い地域の嵩上げを検討項目として図示するなど地盤高も意識しています。</p> <p>救命・救助や避難に関する応急対応については、「むかわ町地域防災計画」にて定めていますのでご理解ください。</p>

No.	意見内容	回答
3	<p>【48ページ】 復興計画策定・進行管理、復興交付金事業計画・市街地等整備計画の担当が複数の所管に分かれていることから、執行体制を具体化しておくことが必要です。 また、災害対策本部体制について記述がありませんが、復興推進本部と同様でしょうか。</p> <p>【50ページ～63ページ】 計画項目が縦配列になっており時期的感覚がつかみにくいので、横配列が理解しやすいと思います。 また、各期の呼称も時間の進行と事態の進行が理解しやすいものがよいと思います。</p> <p>【66ページ】 事前復興計画策定先導チームにより計画作成されたことは評価します。 復興訓練の取組継続、復興まちづくりに対応できる職員の育成も大事ですが、一方で、被災後の救命・救急活動、応急対応、応急復旧の体制、運用や演習も必要で、特に発災直後は電気、通信などのインフラ損傷、津波堆積物の中での業務執行が求められることから、周到な準備が必要です。</p> <p>【67ページ】 むかわ町の地形は仙台市若林区荒浜地区に似ています。また北上川を遡上し大川小学校を襲った津波の例もあることから、一級河川鶴川における津波遡上災害も非日常ではありません。 計画書の構成については、構成順序や本編にまとめてある内容の一部を別冊化するなど工夫が必要だと思います。</p>	<p>復興計画策定・進行管理、復興交付金事業計画等については、平成30年北海道胆振東部地震からの復旧・復興で得た知見を継承し、体制整備に努めます。 また、災害対策本部体制については、「むかわ町地域防災計画」にて定めていますのでご理解ください。</p> <p>本計画書（案）作成ではこのような表配列としましたが、本計画は、随時、不断の見直しを行っていくこととしていることから、表の体裁についても見直し内容等に応じて検討しますのでご理解ください。</p> <p>今後も「むかわ町地域防災計画」に基づく各種訓練、復興まちづくりに対応できる職員の育成に必要な復興訓練の充実に努めます。</p> <p>「むかわ町津波ハザードマップ」や本計画における津波浸水想定図は、一級河川鶴川や二級河川を遡上する津波も含めた浸水想定図を使用しています。今後も、本計画等を用いて被害の軽減に努めます。 また、本計画書（案）では、このような計画の構成としましたが、本計画は、随時、不断の見直しを行っていくこととしていることから、計画の構成についても見直し内容等に応じて検討しますのでご理解ください。</p>